

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月21日
【会社名】	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 春日井 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 長岡 正大
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 長岡 正大
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年12月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月6日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月5日
【発行登録番号】	6－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行残高の上限 100,000百万円
【発行可能額】	96,200,000,000円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年7月21日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年6月30日に提出した臨時報告書及び2026年6月29日に提出した臨時報告書それぞれについて、臨時報告書の訂正報告書を2026年7月21日に関東財務局長に提出いたしました。これらの臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年12月23日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。